法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-15

【書評】滝口清栄『ヘーゲル『法（権利）の哲学』形成と展開』お茶の水書房　二〇〇七年　滝口清栄著『ヘーゲル『法（権利）の哲学』形成と展開』を読む―ヘーゲル社会哲学の透視図―

大橋, 基 / Ohashi, Motoi

(出版者 / Publisher)
法政哲学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
法政哲学 / 法政哲学
(巻 / Volume)
4
(開始ページ / Start Page)
67
(終了ページ / End Page)
70
(発行年 / Year)
2008-06
(URL)
https://doi.org/10.15002/00008008

Hosei University Repository

【書評】

滝口清栄『ヘーゲル『法（権利）の哲学』形成と展開』お茶の水書房　二〇〇七年

滝口清栄著『ヘーゲル『法（権利）の哲学』形成と展開』を読む

――ヘーゲル社会哲学の透視図――

大橋基

『精神現象学』公刊から二百年の昨年、滝口清栄氏の二十年を越えるヘーゲル社会哲学研究の成果が上梓された。本邦でのこの分野の研究は、金子武蔵、上妻精、加藤尚武、高柳良治といった優れた先達を擁し、国際的にみても高水準にあるが、滝口氏の著書は彼らと肩を並べ、今後の世代に対するスタンダードとして聳え立つだけの高さを誇っている。その理由は、そこにおいて、ヘーゲルが生涯を通じて追究してきた人倫構想の根本問題が、今日手にしうる最大限の資料から、奇をてらわぬ堅実な手法で解き明かされている点にある。以下に、その概要を紹介しておこう。

第一部は、ヘーゲルが人倫構想に着手し、様々な模索を繰り返したイェーナ期の草稿群を取り上げ、ルソーやフィヒテとの対質のなかで育まれた彼固有の問題意識を明らかにしていく。滝口氏によれば、ヘーゲルが抱いていた「原モチーフ」とは、近代社会の成立とともに生じた共同体と個人の対立関係の只中で、それらのどちらか一方に加担することなく、自己意識の知の働きに媒介された理性的な共同体が生成するために満たされねばならぬ諸条件を明らかにする、という問題意識を意味する。しかも、そうした諸条件は単なる批判原理ではなく、現実に与えられている素材をもって具体性を得て、人倫の諸制度を形作らねばならない。新たな時代状況において、封建制の遺物や契約関係

Hosei University Repository

の普遍化傾向を破綻へと導きながら、公的領域と私的領域の調和を実現すること、言わば「公と私の新たな構築」こそが、ヘーゲルの理論形成史を貫く課題である、と滝口氏は看破するのである。

第二部は、一般に社会哲学とは縁遠いとされる『精神現象学』を、人倫構想の変遷のなかに位置付けようとする、きわめて野心的な試みである。古代ギリシアを舞台とする「真実の人倫」から出発し、ドイツ近代のロマン主義的良心の破綻を扱う「道徳性」で終わる「精神」章の構成には、以前から多くの研究者が首を傾げてきた。それは、「道徳性」から「人倫」へと高まる『法（権利）の哲学』とは逆の構成をとり、しかも、家族・市民社会・国家といった近代的人倫の具体像を欠いているからである。滝口氏はこの疑問を、およそ次のような形で解決しようとする。『精神現象学』「精神」章の「道徳性」は、精神的実体から生ずるもの、「実体とは何か」という意識を自己自身に向ける良心である。自らの内なる声を神の声とみなす良心は、自己閉塞的に見えるが、実のところ、普遍性と個別性の統一という自己確信を現実のうちで確証しようとする志向を含む。それゆえ良心は行動や対話に入り込み、やがて自己を実体とみなす態度を放棄して相互承認へと至る。それは、近代の人倫的諸制度の核となる新たな精神的実体の生成を意味する。そして、このような良心を人倫構想の中軸に据える発想は、ヘーゲルがイェーナ期の最終段階で歩み寄ったフィヒテからの影響として解釈できるとされるのである。

第三部は、ハイデルベルク期とベルリン期の講義録や時事論文を素材として、『法（権利）の哲学』で完成したかに見える人倫構想が、「原モチーフ」の実現へ向けて、実際の歴史的状況に呼応しながら推敲され続けた様子を詳らかにしていく。それは、「整合的な体系に安住した」晩年のヘーゲルという世評を粉砕する作業でもある。そこで特に注目すべき点は、『法（権利）の哲学』を理解するさいの躓きの石と言える君主制論の理解である。同著の国家論は、立法権・統治権・君主権という権力分割の上で、立憲君主制を採用している。それはヘーゲルの存命中から、世襲君主という封建的制度を残しながらも、君主から政治的実権を奪い取っている点に、矛盾が指摘されてきた。「ヘーゲルは保守派かリベラルか」という問題である。滝口氏はヘーゲルの発想を、フランス革命後の政治的混乱のなかで立憲君主制にその解決を求めたコンスタンやシャトーブリアンの試みを継ぐものとして捉え直す。君主の役割は、国家の最終的意志決定を明らかにする契機たることにあり、意志の内容には一切関与せず、責任もない。したがって、その地位につくのは誰でもかまわず、それゆえ逆に、血統という自

Hosei University Repository

然的偶然に任せることができる。だが、そうした君主権の形式化が機能するためには、その根底に議院内閣制が用意され、政策の責任も内閣が担っていなければならない。君主は、国家を党派の対立に解消させず、市民と公民を乖離させないように束ねる政治制度の一環として、議院内閣制とセットにして理解されねばならないのである。

以上のような議論は、現実に足場を置きながら、一心不乱に「原モチーフ」の実現へと邁進した学究の徒というヘーゲルの横顔を浮かび上がらせ、プロイセンの御用哲学という虚像だけでなく、現在でも根強く残る「個別意志に対する実体的意志の優位」という悪評をも払拭する。というのも、本書が切り拓いた視座は、ヘーゲルを「市民社会の哲学者」とみるか（リーデル）、「近代国家の哲学者」とみるか（ホルストマン）、という論争が不毛なこと、あるいは、イェーナ期に着手された相互承認論がのちに「精神の運動」に回収され、個別的な主観性が全体性存続のための否定対象に貶められてしまう、といった断定（ハーバーマス、トイニッセン、ジープ）が性急であることを照らし出すからである。しかし、こうした意義づけは、裏返せば、なぜ歪んだヘーゲル像が流布しているのか、その事情に目を塞ぎかねない。その例として、『精神現象学』の「疎外」概念を取り上げてみよう。

周知のように、「疎外」概念はヘーゲル左派によって、人間が自己の本来的な在り方を奪われた情況を捉え、その回復を訴えるためのキーワードへと発展されたものであった。しかし本書第二部において、この概念が果たしている役割は、ヘーゲルが主観と客観の近代的分裂を肯定的に理解していたことを明らかにする点に見出される。なぜなら「疎外」は、個人が他人や社会制度との関係のなかで自己の特殊性へのこだわりから「離反」し、自ら社会化することで、より高次の自由を獲得していく、という意味をもち、そうした積極的運動を可能にする歴史的前提こそが共同体と個人の分裂に他ならないからである。このような概念内容の再定義はすでに著者の功績として広く認知されている。だが、評者が指摘したいのは、社会化によって失われるものが本来的な自己ではないと了解しながらも、なおそこに踏みとどまろうとする態度が何に由来するか、という点である。

たとえ、「公と私の新たな構築」というモチーフのもとで、両側面の充実が目指されたとしても、社会生活のなかで用意されうる諸制度は何らかの制限を負い、必ずしも個人の側の自己否定に見合ったものではない。そうした理想と現実の不一致、個人と共同体のありうべき関係の欠如は、望ましからぬ自己放棄の強要や誤った自己理解の肥大化を

Hosei University Repository

もたらしてしまう。そうしたとき、立ち返るべき共同体を見出しえぬ者が、あえて成熟を拒絶し、幼児的とみなされかねぬ視点から現実を糾弾することは、はたして無意味だろうか。ヘーゲル自身、「疎外」を通して「教養の時代」を踏破する必然性を語る一方で、その途上に生ずる普遍意志と個別意志の無媒介な統一、すなわちロベスピエール独裁下のテロルを主題化することを忘れなかった。それゆえ、近代を信頼しきれぬ者が、人間の弱さ、醜さ、卑屈さ、狡猾さ、残酷さを直視したヘーゲルの方に魅力を感じたとしても不思議ではない。しかし、そうした暗い横顔は、滝口氏の視角からは見えづらいのである。

ただし、以上のような指摘が本書の価値を低めるものではないことは、重ねて強調されねばならない。あるいは、次のように言うべきかもしれない。本書の登場を待ってはじめて、ヘーゲルの「原モチーフ」に従いながら、彼が描いた人倫の妥当性を疑い、それに対する批判の立脚点をヘーゲルその人のテキストに求める、という複眼的なスタンスが確保されたのだ、と。なぜなら、ヘーゲル研究は、彼が常に自己批判的であり続けたがゆえに、根本問題の共有を条件とするならば、その構想を更新していく余地を与えられるからである。そのように考えたとき本書は、偏ったヘーゲル像をめぐって、許容可能な内在的批判と受け入れがたい悪質な誤解とを区別するための試金石となる。思えば、リーデルが市民社会論を重視したのは、東ドイツの社会主義体制のなかで圧殺されがちな個人の自由を擁護し、国家を理性的なものへと修正しうる真の教養形成への道筋を開くためであり、ハーバーマスが相互承認論に着目したのは、自由な意見交換によって成り立つはずの公共圏が形骸化し、功利計算に基づく当事者不在の手続きを合意形成に置き換えることが常態化している現代社会への対案を提示する必要からであった。彼らは、それぞれの歪んだ社会のなかで、それを克服する条件を主客両面から考察したという意味で、ヘーゲルと「原モチーフ」を共にしている。こうした評価を可能にする点で、滝口氏の著書のもつ意義は、著者本人が想定する以上の広がりをみせる。ヘーゲル社会哲学の実像を捉える透視図たらんとする本書は、そうであるがゆえにこそ、内在的批判を擁護し、そこから生まれるかもしれぬ新たな人倫構想の母胎にもなりうるのである。